

## (2) 指定防火対象物立入検査実施状況

(平成30年度)

区分		指定防火対象物数	防火管理者選任対象物		立入検査実施件数	
			甲種	乙種		
1項	イ	劇場、映画館、演芸場等	142	37	90	32
	ロ	公会堂又は集会場				
2項	イ	キャバレー、ナイトクラブ等	22	13	3	12
	ロ	遊技場又はダンスホール				
	ハ ニ	性風俗関連特殊営業店舗等 カラオケボックス、インターネットカフェ等	3		2	1
3項	イ	待合、料理店	126	54	63	41
	ロ	飲食店				
4項		百貨店、物販店舗、展示場	211	105	34	29
5項	イ	旅館、ホテル、宿泊所	115	86	2	65
	ロ	寄宿舎、下宿、又は共同住宅	842	18		30
6項	イ	(1) 特定病院(右記数値は改正前の6項イの件数)	45	19		6
		(2) 有床診療所(特定診療科目:4床以上)	2	1		
		(3) 有床診療所(上記以外)	1	1		
		(4) 無床診療所	37	8		1
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	76	62		19
		(2) 救護施設				
		(3) 乳児院				
		(4) 障害児入所施設	2	1		
		(5) 障害者支援施設	23	5		18
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター、老人福祉センター	31	15		10
		(2) 厚生施設	1			1
		(3) 助産施設、保育所、児童養護施設等	32	23		6
		(4) 児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設等				
		(5) 身体障害者支援センター、障害者支援施設	50	10	5	20
	ニ	幼稚園、特別支援学校	18	12		3
7項		小・中学校、高等学校、大学、専修学校	101	37		15
8項		図書館、博物館、美術館等	19	12	2	3
9項	イ	蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの	12	5	3	4
	ロ	上記以外の公衆浴場				
10項		車両の停車場、船舶・航空機の発着場等	1			1
11項		神社、寺院、教会等	56	23	3	2
12項	イ	工場、作業所	789	33		54
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13項	イ	自動車車庫又は駐車場	39	1		8
	ロ	飛行機又は回転翼の格納庫	3			1
14項		倉庫	587	7	1	48
15項		上記各項に該当しない事業所	682	82	18	26
16項	イ	複合用途防火対象物(特定防火対象物が存するもの)	168	67	3	45
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	77	11	1	7
17項		重要文化財等の建造物	6			
計			4319	748	230	509